

令和 5 年 12 月定例教育委員会会議録

日 時 令和 5 年 12 月 21 日（木）13 時 30 分～15 時 22 分

出席委員氏名 松本教育長、酒見委員、山口委員、西山委員、藤田委員

出席を求めた事務局職員 教育部長（梶原）、教育副部長兼教育総務課長（川口）、  
学校教育課長（杉原）、生涯学習課長（伴）、  
市民図書館長（鴻上）、スポーツ課長（金子）、  
国スポ・全障スポ推進課総務係長兼競技 2 係長（佐藤）

議案等 議案第 17 号 東陵中学校区の義務教育学校の校名について  
報告第 26 号 令和 5 年 12 月 1 日付人事異動について  
報告第 27 号 令和 5 年伊万里市議会第 4 回定例会議案に対する  
教育委員会の意見について  
報告第 28 号 令和 5 年伊万里市議会第 4 回定例会追加議案に対  
する教育委員会の意見について  
報告事項 令和 5 年伊万里市議会第 4 回定例会について

傍聴者 なし

開会 ただ今から、令和 5 年 12 月の定例教育委員会を開催します。  
教育長あいさつ 本日は私のほか、委員全員ご出席いただいておりますので、本  
会は成立となります。

議事録署名者の指名 山口委員、藤田委員

教育長 前回会議録の報告・承認に移ります。報告をお願いします。

事務局 11 月定例教育委員会は、11 月 22 日（水）、第 3 会議室におい  
て教育長及び委員全員出席のもと、開催しました。議事録署名者  
として、酒見委員、西山委員を指名させていただき、前回会議録  
の報告を求め、承認をしたあと、教育長の報告を受け、議案・議  
事の審議に入りました。  
はじめに報告第 25 号 伊万里市会計年度任用職員の任用につ  
いて報告を行いました。次に、12 月定例教育委員会の日程につ  
いて協議し、12 月 21 日、木曜日、13 時 30 分から第 3 会議室で  
開催することとし、閉会しました。  
以上、前回会議録についての報告でございます。

教育長 前回会議録についての報告がありました。ご質問等はありませんでしょうか。(なし。)

教育長 それでは、ただ今の報告のとおり承認してよろしいでしょうか。(はい。)

それでは、前回会議録については承認とします。

教育長 次に教育長の報告です。

12月は1日から昨日まで20日間の日程で市議会がありました。そちらにつきましては後ほど報告がございます。

イベントとしては、12月3日に市民音楽祭がありました。市民の皆さんの合唱や演奏は、普段のレッスンや稽古の様子がかがえるような、すばらしいものばかりでした。伊万里合唱団や吹奏楽団、学校からも出てもらい、やっぱり音楽はいいなと思えるようなものでした。5日はハートフルフォーラムがありました。コロナ禍を除いて、ここ数年は高校生による、デートDVやLGBTQを話題にしたフォーラムが実施されています。以前と違って、今はデートDVやLGBTQなどの声をしっかり出して、みんなで議論ができ、学びができますので、とてもいい機会だと思います。それから10日には「おむすび舎」の霜鳥さんを講師として招いたうちどく推進講演会がありました。食育の絵本の話でしたが、食育のことを子ども達にしっかり広めたい、そのために絵本という媒体を使いたい、しかしその絵本を出すためには出版社にお願いすることになる、そうすると編集など考えなくてはならない、となるので結局は自分で出版するというので、「おむすび舎」を設立されています。最終的には食育を広めるという本来の活動に戻られていましたが、今回の話を聞いて、食育は霜鳥さんの生きざまであるということも学びました。

それから、今月は市長表敬訪問もありました。日本一の賞を取られた武雄高校の古川圓さん、そして先日はふるさと学習コンクールの県最優秀賞となった牧島小学校からも来られました。市長にも見てもらいましたが、カブトガニのことをしっかり発表してくれました。明日(12月22日)は、統計グラフ佐賀県コンクールの最高賞の特選となった青嶺中学校の美術部に来てもらう予定でしたが、この雪のため延期となりました。

また、今月にご寄附もたくさんいただきまして、教育委員会としても、市としても本当にありがたいと思っています。

私からの報告は以上です。ご質問等はありませんか。(なし。)



賛成したいと思います。

教育長

東陵中学校区の教育を考える会から提出された校名案は、伊万里市立義務教育学校東陵学園です。義務教育学校という部分を付けるか付けないかということで、2つの校名案を今回の議案として提出しています。東陵学園という部分については問題ないということですね。義務教育学校と付けるかどうかですが、今のご意見を伺ったところ付けない方がよいということですので、校名案の2番、伊万里市立東陵学園ということでこの場は決定してよろしいでしょうか。もう少し意見などあればお願いします。

山口委員

事務手続きの際も正式名称を書かなければならないのですよね。大町町からのアドバイスでも、校名はあまり長くならない方がいいとあります。

教育長

小学生が正式な学校名を書くようなことは、そんなに無いですよ。

学校教育課長

小学生が、伊万里市立から校名を書くようなことは、まずないと思います。

西山委員

もうすぐ受験など面接の時期を迎えますが、やはり校名は伊万里市立から言い始めていました。学校名を言うことには、子ども達の思いもあると思いますし、親しみやすい、言いやすい校名がいいというのは本当にそう思います。さらに、南波多郷学館にも付いていないことから、付けなくていいとは思いますが、しかし、今までずっと考えてこられた東陵中学校区の教育を考える会で付けられた名前ですので、それなりの思いもあられるのだと思います。資料を読んでもなぜ義務教育学校と付けられたのかは分からなかったのが、迷いながらですが、付けなくてもいいのではないかと思います。

教育副部長兼教育総務課長

校名を東陵学園とするのは、教育を考える会の皆さんの総意で決まりました。最終的に、どういう形で教育委員会へあげるのかという段階で、わかりやすいように義務教育学校と付けた形で教育委員会へあげましょと提案があり、それを付けるか付けないかは教育委員会の判断に委ねる、という話でした。

教育長 小中一貫校でもなく、今までの小学校や中学校でもなく、義務教育学校であるということを強調したいために、付けられているような気がします。そういう思いも大事にしたいとは思いますが、一方で南波多郷学館はといいますと、校名には入っていませんけど、みなさんは義務教育学校であることをわかっています。

酒見委員 小中一貫校と義務教育学校とは、どう違うのでしょうか。

教育副部長兼教育総務課長 小中一貫校は、組織上、小学校と中学校がそれぞれ独立しており、その2校が連携して一貫した教育をするという形態であり、それぞれの学校に校長や教職員が組織されています。一方、義務教育学校はひとりの校長のもとで、義務教育課程の9年間を心身の発達に応じて、例えば最初の4年間を創造期、その後3年間を充実期、最後の2年間を発展期とするなど、これまでの6年と3年にとらわれなくくりに分割して教育効果を見出すことが出来るような形態でございます。また、中学校は教科担任制ですので、中学校の先生が小学校の高学年生へより専門性のある教科指導ができるといった面もあります。

酒見委員 中学・高校であれば、中高一貫校と、中等教育学校というものもあります。佐賀県の場合は中高一貫校しかありません。

西山委員 校長先生はそれぞれに配置されるのでしょうか。

酒見委員 中等教育学校の場合は一人です。

教育長 20数年前でしょうか、小中一貫校は当時もあったのですが、小学校から中学校への大きな壁、例えば不登校や問題行動を何とかすべきということで、小学校からそのまま中学校へ繋がっていくような9年間をつくろうということで、義務教育学校が出来ております。ただ、社会全体の認識もそうであり、国の制度もそうですが、小学校、中学校、高等学校、大学という分け方になっています。人事についても、6年生までの児童は小学校の免許を持った教員が担任をするようになり、中学校の免許を持った教員はその教科だけは小学生に教えていいのですが、逆に小学校の先生が中学生に教えるためには中学校の免許を持っていないといけない、といったように、小学校・中学校のくくりがありますし、予算においても小学校費、中学校費のように分かれていますので、一緒にして使うにしても、やはり分かれています。そのあた

りの皆さんの意識と言いますか、小学校、中学校という社会的なくくりがある中で、義務教育学校とはこういったものであるというのを広めていく必要はあると思います。

それでは、最終的に校名案についてはどうでしょうか。

酒見委員

義務教育学校というものも、ある程度は浸透してきたと思いますし、数も増えてきていますので、あえて義務教育学校と付け加えなくてもいいのかなと思います。

(全員うなづく)

教育長

それでは、議案第 17 号 東陵中学校区の義務教育学校の校名については、教育委員会としては、校名案 2 番の、伊万里市立東陵学園とすることで決定してよろしいでしょうか。(はい)

それでは教育委員会としては、こちらに決定したいと思いません。今後は条例改正等の手続きを進めていくこととなります。よろしくをお願いします。

教育長

次に進みます。報告第 26 号 令和 5 年 12 月 1 日付人事異動について説明をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長

(報告第 26 号について説明)

教育長

ご質問・ご意見はありませんか。(なし)

教育長

質問ございませんので、次に進みます。報告第 27 号 令和 5 年伊万里市議会第 4 回定例会議案に対する教育委員会の意見について説明をお願いします。

関係課長

(報告第 27 号について説明)

教育長

ご質問・ご意見はありませんか。(なし)

教育長

質問等はないようですので、次に進みます。報告第 28 号 令和 5 年伊万里市議会第 4 回定例会追加議案に対する教育委員会の意見について説明をお願いします。

学校教育課長

(報告第 28 号について説明)

教育長

ご質問・ご意見はありませんか。

山口委員

物価高騰が止まらない状況にあると思います。先日、武雄市が来年度から給食費を値上げするということが新聞で拝見し、伊万里市よりも高いなと思ったのですが、今後伊万里市も値上げの方向に移行しなければならない状況でしょうか。

学校教育課長

委員さんがおっしゃるとおり、今のまま高騰していけば質の保証ができなくなる状況が発生してしまう見込みがあり、伊万里市も改定を検討しなくてはいけないのではないかとということで、来月 1 月に伊万里市学校給食運営委員会を臨時に開かせていただき、そこで値上げの提案をしていくような方向で動いているところです。

酒見委員

今回の話とは関係ないのかも分かりませんが、昨日、ご飯の量が少なかったということで孫が乾パンをもらって帰ってきました。

学校教育課長

炊飯ラインにトラブルが発生し、予定していたご飯が全部は炊き上げきれないということで、量が少なくなったため、その補充のために乾パンを付けさせていただいたという状況でした。

西山委員

給食費無償化という行政もあったり、値上げするところもあったりするなど、あまりにも格差があるように感じます。国からの交付金をもらいながら調整されていると思いますが、そのあたりの工夫をしたうえでのお願いになるのでしょうか。すぐ家庭に負担を求めるのではなくて、何らかの手だてはないものか、そのあたりの知恵を教えていただけないでしょうか。

教育部長

学校給食費の無償化ということでしたが、現在の伊万里市の場合だと学校給食費は 2 億数千万円であり、これを全て市が負担するとしても、それに対する国からの補助はありません。例えば、ふるさと納税など何らかの財源を充てるという方法はあるとは思いますが、その財源が恒久的に続くのかということ、その補償もありません。先ほどの説明にもありました、小学校で 400 円、中学校で 500 円という今年度の値上げについては、当初予算と 5 月の補正予算によって、その値上げ分は全て市が補填していますので、結果として保護者の負担は昨年度と変わらない状況であり、そういった支援を市のほうで行ってもらっています。今回は、さらに不足するという状況であり、それを市が国の交付金を使って補填しますので、保護者負担は変わりません。

ただし、来年度以降は先ほどの説明でもありましたように、値上がりが続いておりますので、来月の給食運営委員会において、給食費の見直しをしていただかないと、どうしても給食費会計では賄えないような状況にあります。ただし、値上げがどのくらいになるかは分かりませんが、それに対しては、一般質問でも市長から話がありましたが、何らかの支援策を検討していくこととしています。武雄市では1,000円の値上げでしたが、急に保護者負担が1,000円も上がるとなるとあまりにも大きいので、伊万里市としては激変緩和策として何らかの対策を講じるものと思われまます。今年度は値上がり分をすべて補填していますが、当初は値上がり分の半分を補填するとしていました。その後、国の交付金が創設されましたので、5月補正において追加であげています。

このように国からの支援があれば、そういったものを活用して給食費の値上がり分について対応していくことになると思います。いずれにしても、最終的には保護者負担になっていくと思いますが、給食費の無償化についてはこれまでの一般質問でも出てきていますが、難しいものと思います。

西山委員

それがあり得るかどうかは、税金の大きさなどが関係するのでしょうか。

教育部長

国からの、しっかりとした支援が無いと、無償化しませとは言えません。例えば、国が給食費を全部負担しますというしっかりした施策を打ち出せば可能になると思いますが、今はそういったものはありません。

西山委員

今の内容からすると、保護者への説明としては、いろいろな形で工夫して、市としても精一杯の支援をしてきたが、物価高騰の状況が続いているという状況の中で、いくらかの値上げをせざるを得ない、しかし、もし国からの交付金等があれば軽減する工夫はこれからも続けていくので、何とかご理解くださいといった感じの訴え方になるのでしょうか。

教育部長

値上げが決まったら、まずは保護者の皆さんにお示し、ご理解をお願いすることになります。支援については、あくまでも議会の承認を受けないとできませんので、例えば3月の議会に何らかの支援策を提出した場合、その議決を受けてから、値上げに対する支援をお示しすることができるといったことになります。今年度もそのような形で2回に分けてお示ししています。





き始めていると思います。県も市もそうですが、学校も少し意識が変わってきているところがあります。NPO 法人も立ち上がったりはしていますが、まだうまく融合できていない、機能がうまく絡み合っていないようなところを、何とかしていかないといけないということ、みんなが感じ始めているときなのだろうと思います。支援センターを中心にやっていくことになると思いますが、それらをうまく繋いでいくのがこれからなのだろうと思います。やっとなら福祉と教育委員会もつながりを持ち、相談機関との連携も取れるようになってきていますので、それらがうまく機能していけばいいと思っています。

西山委員

実際に伊万里でも、NPO 法人の方が不登校の子を持つ保護者の悩みを聞くとか、居場所をつくろうという動きがあったり、経済的な困窮に対しては子ども食堂という形で支援をされたりしていますが、ある意味では単発的と言いますか、それが行政と繋がってもっと大きな動きになっていけばいいなと思います。保護者の声を聴く機会が多いからかそう感じますし、先生方もそう思っておられます。働き方改革もあるとは思いますが、それだけを声高に言うのではなく、もちろん行政もそういった問題は真剣に考えていただいているとは思いますが、実現するといいなと思います。

教育長

退職校長会の方たちも、何か自分たちが役に立てることはないかとおっしゃっていただいています。もちろん、校長会の方だけではなく、辞められた先生方も動きがあり、例えば話し方大会などにも関わってくださっています。委員がおっしゃったように、確かに活動が単発に見えている部分がありますので、うまく繋がっていけばと思います。

西山委員

たまたまチラシで見かけて、ひとり親学習という支援に行かせていただきました。子ども達は学びたいという気持ちで来ています。これは県の事業ですが、心ある方がいろんなところにいらっしやいますので、こういったものも繋がっていけばと思っています。

藤田委員

部活動の地域移行についても、不安がっている保護者がいます。たまたま私が居合わせたのですが、私が指導しているチームの監督が議員さんに、部活動はこれからどうなるのか、自分たちの子どもが中学校にあがったときに野球ができるのかと言われ

ていました。合同チームで出るところもあれば、地域でクラブとして中体連に出るところもあり、伊万里でもそういうことが出来ないのですかと言われていました。と言いますのも、あと数年後に、伊万里市の新1年生の数が370人しかいない、出生数がとても少ない年があると聞いたからです。そうなると部活自体も成り立ちません。自分たちの頃は、部活もすごく活気があり、学校が楽しかったです。そういったことを子ども達が味わえなくなるということをすごく不安がられていました。地域移行のための国からの40億円というのも、いつまで続くか分かりません。例えば3校で力を合わせて一つの部活をしているところもありましたし、白石だったかと思いますが2025年か26年に平日の部活を廃止し、指導者がいなければ休日もしません、というところもあり、ものすごく極端な考えで進んでいると感じるところもあります。地域移行の話は進んではいるのでしょうか。

教育部長

先ほど申しあげましたように、今年度立ち上げて、課題などを整理しています。伊万里市ではどう進めていけばよいのかといった具体的な部分は今後つめていくこととなります。

藤田委員

どのような方針になるのかというのはこれからということですか。

教育部長

これからです。

教育長

いろんな取り組みがあり、先進的なところもあれば、まだ動いていないところもあるようですが、それぞれの地域で出来ることが違ってきます。伊万里の広さ、伊万里の学校数、伊万里の子どもの数で、どうしていこうかとなると、やはり伊万里の形を作らないといけません。それを、先ほど部長からもありましたように、検討会議の中でやっていくこととなります。いろんなところを参考にしながらなるのでしょうし、県も十数個のパターンを作っていますが、そのどれかに決めるのではなく、それらを組み合わせながらになっていくと思います。競技種目によっても考え方ややり方が違ってくるかもしれませんし、どこまでどうできるのか、出来る形を検討会議の中で探していくことになると思います。

西山委員

現実的には、移行ではなく連携になるのでしょうか。地域移行という形はとれないのでしょうか。

教育部長

種目によっても違うのではないかと思います。私が知るもので実際にできているのは、まずホッケーがあります。ホッケーは、少年から一般まで含めて協会です。硬式野球でもちゃんと指導者がいて、伊万里市内全部でできており、そういった形がとれていると思います。中学校でいえば、軟式野球では先ほど藤田委員が言われたように、2つの中学校で1つのチームがやることができるという状況で、それが広がっていけば練習も一緒にできないのでだんだん減っていくのではないかと心配はあります。ただ、少年野球にしても少年陸上にしても、各地区に指導者はいると思います。小学校では結構頑張っているのに、中学校にうまく繋がらず、中にはクラブを変えるといったこともあり、そのあたりをどうにかできないかと思っています。

教育長

藤田委員がおっしゃったような、大人の自分たちがやってきた部活、あの姿を求めたらダメだと思います。ですので、どのような形ができるのかを検討してもらっていますが、形は変わってくるのだらうと思います。

山口委員

部長さんが言われたように、小学校から頑張っていることが、中学校になって続けられないというのはかわいそうだと思います。バレーボール協会のようなしっかりした組織があれば、そういうところで見てもらえるのかなという期待はありますが。一番頑張りたいのが思春期だとも思いますので。

酒見委員

部活動が教育の一環であるというイメージは、もう捨てなくてはいけないのではと思います。昔は教員にも保護者にも、部活は教育の一環だから学校にお任せするという気持ちがあったと思いますが、もうその考えを捨てないと地域移行などは全く進まないと思います。

藤田委員

唐津に唐花ペンギンズという女子ソフトチームがありますが、そこは中学校の先生が監督をやられています。土日祝日だけのクラブで、他の部活をしている人でもよく、やりたい人が集まるための受け皿として立ち上げられており、野球経験者などを佐賀県いっぱいから集めてやっておられ、そういうチームもあります。

教育長

既に、部活ではないですね。質問があったように、兼職兼業ということで教員がやってもいいというものも残っています。それをやりたいがために教員になった方もおられますし、それを奪っ

てもいけないと思います。今後の検討会議の進み具合を見ていきたいと思います。

ほかにございますか。(なし)

教育長                    それでは、報告事項まで終わりましたので、その他に入りたいと思います。次回の定例教育委員会の日程についてお願いします。

事務局                    次回の定例教育委員会の日程については、1月25日(木)、午前10時00分から第3会議室で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長                    よろしいでしょうか。(はい。)  
                              それでは、次回は1月25日(水)10時から第3会議室で行います。午後からは別の会議が入っている関係で、次回は午前中の開催となります。よろしくお願いします。  
                              次に、行事予定等の事務連絡をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長	(行事予定等について説明)
生涯学習課長	(行事予定等について説明)
スポーツ課長	(行事予定等について説明)
国スポ・全障スポ推進課	(行事予定等について説明)
総務係長兼競技2係長	
市民図書館長	(行事予定等について説明)
学校教育課長	(行事予定等について説明)

教育長                    行事予定等、事務連絡がございました。全体的にでも結構ですが、ご質問等ございせんか。

酒見委員                    入学式がいつになるのかを聞かれたのですが、もう決まっているのでしょうか。

学校教育課長                入学式はまだ決まっておりません。恐らく、1月の校長会あたりで決定するのではないかと思います。

西山委員                    県立中学校の受験希望者は、伊万里市でだいたいどのくらいおられるのでしょうか。たぶん試験は1月の中旬くらいだと思います。

学校教育課長 希望者数については把握しておりません。日程は1月13日土曜日が県立中学校の入学者選抜試験となります。

西山委員 先生が立花小学校にいらっしゃったとき、立花小の規模では、県立中学校の受験希望者はだいたいどのくらいおられたのでしょうか。

学校教育課長 だいたい、10名前後でした。

山口委員 今は、県立中学校を必ず受験しないといけないといった決まりがあるのでしょうか。そう思っておられる方がいらっしゃったのですが、そういうことはありませんよね。

教育長 そういった決まりはありません。

教育長 他にご質問等ございませんか。(なし)  
それでは、以上をもちまして、令和5年12月の定例教育委員会を閉会します。

(15時22分 閉会)